

<論文>

若者たちの文化・労働と鳥取の現状

大谷直史*・中宇地節雄**・太田美幸*

Contemporary Youth Culture and Working Environment in Tottori

OOTANI Tadashi, NAKAUJI Setuo, OHTA Miyuki

(*鳥取大学生涯教育総合センター, **地域ユニオンとっとり)

キーワード：若年雇用、労働環境、若者文化、労働運動、プレカリアート

Keywords：Youth Employment, Working Environment, Youth Culture, Labor Movement, Precariat

はじめに

本稿は、2008年11月1日に鳥取大学生涯教育総合センターにおいて開催されたミニシンポジウム「若者たちの文化・労働と鳥取の現状」の内容をまとめたものである。

このミニシンポジウムは、鳥取県唯一のコミュニティ・ユニオン（企業の枠にとらわれず個人加盟が可能な労働組合）である「地域ユニオンとっとり」と鳥取大学生涯教育総合センターの共催によるもので、地域ユニオンと通りの取り組みをもとに鳥取県内の若年非正規雇用の現状を確認し、地域に暮らす若者たちが置かれている生活環境、特に近年の雇用構造の変化が地域社会における若年層の生活にいかなる影響を及ぼしているのか、それにいかに対処すべきかを、近年の若者文化研究の動向をふまえて検討することを目的とした。鳥取大学講師の太田美幸がコーディネーターを務め、鳥取大学准教授の大谷直史、地域ユニオンとっとり書記長の中宇地節雄がそれぞれ発題者として講演をおこなった。

第1発題者の大谷直史の講演「若者文化における貧困と新たな連帯」は、悪化する労働環境のもとで若者たちがどのような文化を形成しつつあるのかを映像資料を用いながら紹介し、現在の若者文化を読み解くための分析枠組みを提起した。第2発題者の中宇地節雄の講演「鳥取県における若年雇用の現状」は、鳥取県の非正規労働の状況を具体的なデータに即して紹介し、その背景として若年雇用をめぐる政策動向や労働者保護規定の概要に言及して問題点を指摘した。参加した地域ユニオンとっとり組合員や鳥取大学の学生・教員・職員たちからは、労働者の立場、学生の立場、研究者の立場から様々な質問・意見が出され、若者の生活環境分析に対するアプローチ、社会に対する異議申し立てスタイルの世代間による違い、世代間交流に向けた課題などについて、活発な議論が交わされた。

本稿は、第1節と第2節を発題者による講演報告とし、コーディネーターによる総括を第3節として加えた。

(太田美幸)

1 若者文化における貧困と新たな連帯

(1)「希望だけがない」

若者の希望はどこにあるのか、それが今回の問題である。革命・戦争・連帯・援交・二次元・天災・救済…

…。経済的な成功や有名になることは、もはや多くの若者たちにとって希望とはなりえない。そればかりか、安定した生活や結婚して家を構えて子どもが二人というささやかな願いさえ、手に届くものは多数を占めはしない。そんな時代が現代の日本という国の現状であると思う。さらに、格差社会化が進行しつつあって、かつ階層間移動が困難になってきている（生まれながらにしておおよそその未来は目に見えている）となれば、赤木智弘氏が戦争に希望を見出さざるを得ないと主張^{注1)}しなければならない気持も分かる。

本報告では、その気持ちとはいかなる気持であり、なぜそれが戦争でなくてはならなかったのか、そしてその問いを受け止めているように見えるプレカリアート運動は何を成し遂げようとしているのか、その可能性と課題を検討することを目指した。もちろんそれがすぐさま鳥取の現状に反映されるのかと言えばそうはいかない。それは都会に比べて、鳥取の方が不安定な若者を吸収する装置としての家族がまだしも健在であるという事情や、文化的に先導する層の厚みが薄いからかもしれない。しかしながら同じ苦悩を鳥取の若者も抱えているはずであり、結論を先取りして言えばさまざまな若者が希望なしでもそこそこやっつけていけるような文化の創造が求められているのだ。

（2）プレカリアート運動

さてプレカリアート運動である。若年層に対する労働政策の不在（あるいは効果？）が、若年層に貧困（それなりに働いていても生活できない）をもたらしたのであるが、その事態こそが若者に希望を与えているという逆説がある。もちろんそれは貧困という客観的条件だけではなく、主体的な条件が伴って初めて希望を得ることができるのだが、その意味ではプレカリアート運動は見出されるべき欠如を適切に見つけた運動である。

端的に言って、「生きさせろ」というプレカリアート運動の主張は正当な要求であり、派遣労働者やフリーターの労働のあり方はおかしい。このおかしい事態を「おかしい」と主張しえたことは、「自己責任」が外側からもまた内側からも問われる状況においては、よくやったと評価したい（なにしろ戦地に赴いたボランティアを自己責任の名のもとに切り捨てるこの国である）。

ただここで評価したいのはそこではなく、むしろプレカリアート運動の文化的側面である。貧困の原因が社会にあるのだという、いかにも左翼的なベタな主張を、自分をネタにすることで提供し主張するというスタイルに、社会運動の新しい文化的価値を見出さずにはいられない（障害者プロレスとも通ずる）。シンポジウム当日は、「自由と生存のメーデー」等の映像を見ながら、その楽しそうな運動ぶりを「新しい社会運動」の流れの中にあると指摘したが、自分をネタ化する態度にはさらに新しいという形容詞をつけるべきだろう。この点については先駆者として「だめ連」を指摘する意見があるが、実際にどの程度関係しているのかは知らない。むしろ自分をネタ化する自虐的な作法は、テレビ（お笑い）を通して訓練され、すでにわたしたちが日常化してしまっている、他者への屈折した気遣いに由来するようにも思える。いずれにせよプレカリアート運動は、旧い社会運動の主張を新しい社会運動の文脈で主張しえたと言える。つまり希望は「連帯2.0」なのである。

（3）希望は、戦争

なぜよりもよって「戦争」でなければならないのか。多くの人はそう感ずるであろうし、それに戦争が起こったからと言って赤木氏が意図する富の再分配は望めないのは予測できる。で、たぶん、赤木氏は本気で戦争が起こればよいとは思っていないので、そこに反応する必要はない。むしろなぜ戦争とまで言わざるを得なかったのかを問題にすべきである。

わたしたちはたいてい、健全に生きていく上で物語を必要とする。「大きな物語」が健在であった頃には、ただ「大きな物語」を信じていさえすれば、それに乗っかるにせよ、反発するにせよ、健全に生きていくことができた。なお赤木氏は富の配分としての世代間格差を問題視しているが、物語の配分としても世代間格差は存

在するのだ。

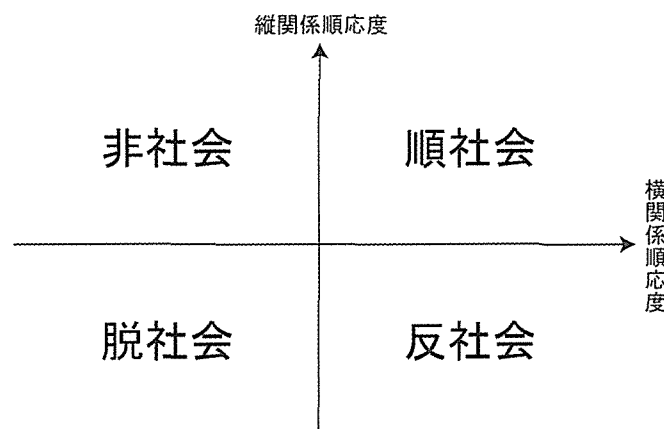
この物語についても格差社会化が進行している。浅川和幸氏は、高校生の就業に対する意識調査から自己実現と就労が結び付き、将来展望を持つことができる「発達型」と、自己を使い分けて自己本位の達成を目指す「非発達型」とに区分する^{注2)}つまり「非発達型」は物語を生きることができないということだ。そのとき若者にはいくつかの選択肢があって、第一に別の物語を生きるか、第二に物語を渡り歩く多面的自己を生きるか、第三に物語から撤退するかだ。個人的には大きな物語の復活は望まないし、撤退も OK ということにしておきたいが、撤退するのはあまり楽しいとは思えない。浅川氏の論を踏まえれば、すべての選択を可能にしたうえで（撤退を選ばざるをえない人をなくしたうえで）物語を用意する道しかないと思う。

逸脱と呼ばれる現象は選ばざるを得ないものとして選ばれた物語である。たとえば自傷行為やドラッグ、あるいはゴスロリであったり、トラウマ探しであったりする。不登校やひきこもり、入社拒否は撤退という形態での逸脱である。これらはすべて無意図的な表出であるが、意識的に運動化することも可能である（不登校はもはや運動に近い）。これらいずれもが持つ「死」というイメージは、欠如からでしか希望を語ることはできないことを示しているように見える。不謹慎であることを恐れずに言えば、死を連想させる災害や戦争が希望となる事態は容易に想像できるのだ。

なおこのとき秋葉原連続殺傷事件について言及し、トヨタの関連会社に派遣社員として働いていた容疑者について、もしもの話だけれども彼が派遣ではなく正社員であったとしても、やはり同様の事件を起こしたのではないだろうかと言及した。これは経済的希望とは独立に、文化的希望が必要とされるということを書いたかっただけの言及であった。この点は後に議論になった部分であるが、一方に経済が文化を規定するという立場、他方に経済と文化は独立であるという立場、この対立と考えられる。わたしも全面的に後者にくみするものではないが、とりわけ若者においてコミュニケーション弱者という言葉などに示されるよう、両者は独立していく方向にあるのではないかと考えている。若者において何よりも忌み嫌われるのは周囲から浮くことであり、それは経済的裕福さとは直接関係を持たない。鼻もちならない金持ちよりも、自虐的な貧乏人の方が受け入れられやすいのだから。

（4）若者文化

そうは言っても自虐の応酬で屈折した承認関係を保ち続けるのも楽ではない。コミュニケーションが下手なら下手なりの承認関係があった方が楽に決まっている。「大きな物語」なき現代日本において、若者の物語の持ち方としてわたしは図のような類型を用いて若者文化を把握しようと試みている。



図の縦軸に「縦関係順応度」をとり、横軸に「横関係順応度」をとっている。縦関係とは、大人—子どもであったり、先生—生徒、上司—部下、健常者—障害者などであったりするが、それらが強固であった時代にはいい子—悪い子を示す軸として一元化されていた軸である。しかしその区分は相対的に重要度を失ってしまったというのがわたしの理解である。それに代わって重要になったのが横関係である。友だちや同僚・仲間の関係性をうまく経営していけるのかが問われるこの軸が重視されると、コミュニケーション能力や人間力といった言葉で象徴される力が必要となってくる。コミュニケーション弱者が生きづらい世の中になったということを示している。

なおこの2軸で区切られる4象限に、順社会・非社会・脱社会・反社会という類型名を記しておいた。物語は少なくともこれら4種類を準備する必要があるだろう。たとえば非社会類型ではオタク文化がこの物語を提供し、反社会類型ではヤンキー文化が物語を提供するだろう。前者は興隆が、後者はその消滅(=一般的な物語への回収)が語られているところである。希望が連帯にあるとすれば、非社会的な文化における連帯=連帯できない連帯を、さらに脱社会的な文化における連帯=連帯しない連帯の形を模索しなければならないだろう。それにしても脱社会類型にはそもそも独自の文化が形成されていない。この類型の文化形成が課題であることを最後に指摘しておきたい。(大谷直史)

2 鳥取県における若年雇用の現状

(1) 若者の雇用をめぐる状況

1) 若者の雇用・労働実態

①「規制緩和」による労働形態の「多様化」・「流動化」

1995年5月に当時の日経連が発表した「新時代の日本的経営」と題する報告書では、労働者を(1)長期蓄積能力活用型、(2)高度専門能力活用型、(3)雇用柔軟型の3種類に分けて、(2)と(3)は非正規に置き換えていく方針を打ち出した。これ以降、急激に正規雇用の減少と非正規の増大が進み、年功序列・終身雇用を柱とする「日本型雇用形態」が崩されてきた。それに拍車をかけたのが、小泉首相(01年4月就任)による「構造改革」「規制緩和」の強力な推進である。

②非正規雇用の増大

いま、全労働者の3分の1以上が、パート・アルバイト・臨時・派遣・契約・請負など、非正規の不安定な雇用形態で働かざるをえない状態に置かれている。

労働者派遣法が施行(1986年)された当初は、専門的13業種に限り臨時的・一時的業務に限定していた。96年に26業務へと拡大されたが、派遣労働は「原則禁止」であった。しかし99年に「原則自由」へと改悪され、04年には製造業への解禁と、次々に改悪されてきた。その結果、派遣先の企業の都合で簡単にクビを切られるなど、労働者使い捨て自由の仕組みがつくられてきた。低賃金でワーキングプアの温床となっている。

鳥取市内の三洋電機のほか、新聞には日産自動車やマツダが派遣労働者を大量に削減するという記事がのっている。また、トヨタ自動車で働く期間労働者の「雇い止め」などなど、真っ先に派遣労働者が首切られている。

日雇い派遣は、さらに劣悪な条件である。1日8時間働いても7~8千円程度、ひどいところは6千円程度にしかならないところもある。しかも毎日仕事があるとは限らず、少ないときは月10日くらいしか働けないこともある。家賃も払えず、ネットカフェや個室ビデオ店で寝泊りせざるを得ないなどホームレス化している。

③若者の雇用・労働の実態(統計資料より)

総務省統計局「労働力調査」によれば、雇用形態別雇用者数(08年1~3月の平均)は、正規の職員・従業員

員(3.371万人・66.0%)、非正規(1.737人・34.0%)、うちパート・アルバイト(1.143万人・22.4%)・派遣社員(145万人・2.8%)となっている。女性の非正規雇用率は52.5%、若者の非正規雇用率は、15~24歳(259万人・46.3%)・25~34歳(334万人・25.5%)と、たいへん高い率である。

大学・専修学校の08年3月新規卒業者の就職状況を見ると、就職内定率は94.3%、しかし県内希望者の内定率は89.7%にとどまっている。高校生の08年3月新規卒業者の就職状況については、求人倍率は1.08倍(県内希望者の求人倍率は、1.40倍)、就職内定率は98.8%(県内希望者の内定率は98.4%)であったが、09年3月新規卒業予定者の就職状況は、08年9月末現在で求人倍率0.66倍、就職内定率44.0%と、たいへん低い水準だ。

全国の完全失業率(08年9月)は4.0%、271万人。県内の有効求人倍率(08年9月)は、0.68倍(正社員の有効求人倍率は0.36倍)、07年9月は0.78倍だった。

また、長時間・過重労働による健康破壊・過労死も増えている。厚労省による過労死ラインとして、月80時間の超過勤務という基準が設定されているが、月100時間も120時間も時間外労働をさせられているケースも多い。

2) 職場と憲法・労働法

労働基準法の第18条の2項には、「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして、無効とする」と明記されている。第136条には、「使用者は、有給休暇を取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取扱いをしないようにしなければならない」と定められている。

このように、労働基準法では賃金・労働時間・休憩時間・休日・年次有給休暇・時間外労働手当など、最低限守らなければならない最低ラインの基準を定めており、罰則もある。どんな就業規則も雇用契約も、労基法を下回るものは無効である。

また、最低賃金法では、鳥取県は本年10月26日から1時間629円となり、従来の621円から8円アップした。これ以下の時間給で働かせてはいけないことになっている。

このほか、パート労働法には短時間労働者の権利・保護の規定が、男女雇用機会均等法には女性であることを理由とした差別の禁止が、育児・介護休業法には育児・介護休業を取得したことを理由にして不利益扱いをしてはならないことが定められている。

しかし、これらの労働者保護規定が生かされておらず、不利益な扱いを受けている労働者が後を絶たない現状がある。

3) 社会保障の現状と問題点

非正規労働者には、社会保障にも高いハードルがある。厚生年金に加入するには「年収130万円以上」という収入要件をクリアしなければいけない。健康保険も、被用者社会保険の加入要件が「通常の労働者の所定労働時間の4分の3以上」となっており、おおよそ週30時間以上働いていない人は加入できない。また、健保の収入要件も「年収130万円以上」となっている。雇用保険も「1年以上引き続いて雇用される見込みがある」ことを条件としており、多くの非正規労働者が雇用保険から排除されている。

4) 公的機関の取り組み

①行政などの若者雇用支援策

国(厚労省)の取り組みは、「再チャレンジ支援策」として、①フリーター・ニートの若年者就労支援策「若年者のためのワンストップサービスセンター」(通称ジョブカフェ)に08年度900億円、②通所型のニート支

援「地域若者サポートステーション」などがある。

県の取り組みには、若者仕事ぶらざ、若者サポートステーション、若年者就職基礎講座、職場体験講習などがある。

②個別労働紛争の調整

労働組合の組織率が低下し、労働争議が減っている一方で、個別労働紛争は大きく増加している。個別労働紛争の調整は、鳥取県（労働委員会）・鳥取労働局（紛争調整委員会）・鳥取地裁（労働審判）の3機関で受け付けているが、いずれも強制力がないため、会社側が調整に応じなければ終わりとなる。

鳥取労働局への07年度の労働相談件数は7,171件、うち個別労働紛争に関する相談は1,387件（06年度は975件で、42%の大幅増）、解雇355件（構成比23%・対前年比32.5%増）、労働条件引き下げ260件（17%・49%増）・いじめ・嫌がらせ143件（9%・31.2%増）などの内容となっている。

（2）労働組合の動向と課題

1）労働運動の現状

従来の労働組合は企業別に組織され、しかも正社員対象で、非正規労働者の労働条件には関心がなかった。非正規が増えてきたのは、企業内労組がリストラに協力してきたことも原因のひとつである。そのために、労組の組織率は低下の一途をたどってきた。

鳥取県内の労働組合員数の推移を見ても、07年は347組合・39,140人・17.9%だが、98年には434組合・49,439人・21.0%だった。10年間で100組合・1万人も減少している。

そのような状況のなかでも、非正規労働者などの個人加盟型の地域ユニオンが全国で増えている。私たち地域ユニオンとつとりが加盟しているコミュニティ・ユニオン全国ネットワークには、全国で約80ユニオン・約1万5千人が結集している。

2）今後の課題

非正規雇用の正規化をすすめ、女性と男性、正規と非正規の賃金差別・労働条件の格差をなくすると同時に、正規労働者の長時間・過重労働の改善が必要である。誰もが安心して健康に働きつづけることのできる職場環境づくりが急がれる。

労働法制の改悪を許さない活動も重要な課題である。労働者派遣法は、日雇い派遣の原則禁止とし、専門的な知識・技能を持つ人に一時的・臨時的に力を借りなければいけないケースのみに限定すべきだ。労働基準法にはホワイトカラー・エグゼンプションや「解雇の金銭解決」を盛り込ませてはならず、最低賃金法は、最低でも1時間1,200円以上に引き上げることが求められる。

労働者が活用できるものには、どんなものがあるのか、まず知ることも大切だ。法律・社会保障・公的機関・労働組合など、活用できるものはどんどん活用してほしい。

ただ、どんなりっぱな法律や制度があっても、労働者側に一定の「力」がなければ、これを守り行使することはできない。相手側は、より多くの利潤を手にするために、つねにこれらの法規を踏みにじってくる。

労働者は、一人では弱い立場にある。圧倒的な力をもつ経営者側と対等になるには、力をあわせて、団結し、ものを言っていくしかない。一人であきらめないことが大切だ。働くものの団結と連帯こそが、明るい未来を切り拓く。

(中宇地節雄)

3 まとめ

講演後の意見交換は、若者の労働環境の改善のために尽力する地域ユニオンとつとり側の熱意と、現代若者文化を生きる学生たちとの間に、簡単には越えられない溝があることに気づかされる結果となった。

学生たちは、不透明な将来に対し、就職戦線を勝ち抜くことで、あるいは安定した職に就くための資格を得ることで活路を見出そうとしている。一方、すでに卒業して労働市場の過酷さを経験した若い参加者は、安定した職を得るまでの試行錯誤について真摯に語ってくれた。若い世代の人々が構造的問題を実感し、突破口を開くための行動を起こすに至るまでには、いくつかの関門を通過しなければならないのかもしれない。また、大学教員の立場から発言した参加者が指摘したように、そうした実感を呼び起こすような取り組みを教育の場でより積極的におこなっていくことも必要なのだろう。

若者文化の現状に共感を示した若い世代の参加者と、40歳代以上を中心とするユニオン側の参加者との意見交換は、世代間の意識の違いを際立たせることになった。若い世代の人たちと一緒に労働運動を展開したいと願う立場にとっては、複雑化の一途をたどっているかのようにも思える若者文化を理解することが、当面の課題として認識されたのではなかろうか。ともあれ、鳥取の現状の確認を出発点として世代間の対話が始まったことは、大きな成果といってよいだろう。今後も引き続きこうした機会を設けることが肝要だと認識を共有して散会した。

(太田美幸)

注1) 赤木智弘「丸山真男」をひっぱたきたい—31歳、フリーター。希望は、戦争。』『論座』No.141,2007年,pp53~59。
注2) 浅川和幸「高校生の就業意識と自己意識」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』Vol.105,2008年,pp.1~28。

END